

道路交通法(昭和35年法律第105号)第103条の規定による行政処分について公開による
聴聞を行うので、同法第104条の2第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和8年10月29日

岡山県公安委員会



- 1 聴聞の期日 令和8年11月5日 午前9時
- 2 聴聞の場所 岡山市北区御津中山444-3 岡山県運転免許センター内
岡山県警察本部交通部運転管理課 意見の聴取・聴聞室

公示事項を収集する行為、転載、拡散する行為はいかなる場合も禁止します。